

平成22年5月18日

あきる野市議会議長 様

あきる野市議会議員 山根トミ江

一般質問通告書

次の事項について、会議規則第63条第2項により質問の通告をします。

質問事項	質問要旨(箇条書き)
(1) 安心して利用できる介護保険制度の改善を求めて	<p>介護保険制度が実施され11年が経過した。この間、介護現場の人材不足、高い介護保険料を払っても必要な介護が受けられないなどの矛盾が指摘されている。こうした中、昨年4月に介護保険料、介護報酬、事業計画などの一定の見直しが行われた。しかし、介護の現場では依然として様々な矛盾が指摘されている。介護を必要とする人が安心して利用できる、また、介護に携わる人が安心して働けるよう、制度の改善を求めて以下質問する。</p> <ul style="list-style-type: none">① 同居家族がいるという理由で生活援助の利用が受けられないことについて、厚生労働省は2度にわたり一律に生活援助を禁止しないようにとの事務連絡を出している。このことについて具体的にはどのような方が該当するのか。また、実態はどのようなになっているか市は把握しているか。② 昨年4月の見直しでこれまでの保険料の段階設定を6段階から実質11段階にすることで低所得者の保険料が少し軽減されるなど一定の改善がされた。しかし、依然として高い保険料となっている。低所得者の介護保険料の更なる軽減をすべきと思うがどうか。③ 介護現場で働く人材不足の解消の問題など安心して働ける状況になっているかどうか、事業所の実態調査は行っているか。
(2) 公共交通について市の政治姿勢を問う。	<p>小泉政権の下で様々な規制緩和が行われ、各地で路線バスの廃止が行われてきた。こうした中、自治体が主体となってコミュニティバスの運行など様々な施策を実施し、足の確保に取り組んでいる。</p>

今回、市議会総務委員会で、武蔵野市、相模原市、日野市の3箇所のコミュニティバスの取り組み状況など調査視察を行ってきた。当市における、市民の足の確保としての公共交通について市長の考えを問う。

① 当市の状況は、JR五日市線、路線バスなど東西は比較的交通機関が整備されているものの南北の交通手段が非常に少なく不便な状況にある。こうした状況を補うため市内循環バスが運行されているが、本数も少なく非常に利用しにくい状況にある。現在の状況で、市民の足の確保は十分と考えているか。

② 公共交通の充実は、単なる足の確保のみでなく、街の活性化、高齢者、障害者の外出支援、環境負荷の軽減など大きな観点からも重要と思うが市はどのように考えているか。

③ 現在、庁内検討委員会において、循環バス等について検討されているとのことだが、どのような検討がされてきたのか問う。

ア、 市内循環バス等の今後の方向性について、もっと利用しやすくし、利用者を増やす手立てなど、どのような検討がされているか。

イ、 バスが入れない地域などについて、交通対策は検討されているか。